

【表紙】

| | |
|--|--------------------------|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2019年4月16日提出 |
| 【発行者名】 | 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小嶋 信弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋二丁目2番16号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 須田 静 |
| 【電話番号】 | 03-5290-3469 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | 損保ジャパン・グリーン・オープン |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 募集額 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年10月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、半期報告書の提出に伴い、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において「1 財務諸表」は「中間財務諸表」を追加し、「2 ファンドの現況」は更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

<訂正前>

お申込手数料は、申込コースにより異なります。

一般コース

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資 コース

お申込み金額に応じて、3.24%（税抜 3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

お申込手数料は、申込コースにより異なります。

一般コース

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%^{*}（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資 コース

お申込み金額に応じて、3.24%^{*}（税抜 3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

(略)

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(略)

(8) 【申込取扱場所】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(略)

<訂正後>

(略)

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (平成30年7月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (平成30年7月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (2019年1月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (2019年1月末現在)

(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

平成30年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

<訂正後>

(略)

2019年1月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<リスクの管理体制>

(略)

(注) 上図は、平成30年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。



- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年のグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

| | | |
|------|--|---|
| 日本株 | 東証株価指数(TOPIX) (配当込み) | 東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース) | MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) | MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI 国債 | 野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) | FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 |
| 新興国債 | J.P.モルガンGBI-EEM グローバル・ティバーシファイド (円ベース) | J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。 |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

<訂正後>

(略)

<リスクの管理体制>

(略)

(注) 上図は、2019年1月末現在のものであり、今後変更されることもあります。



- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

| | |
|--|--|
| <p>日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)</p> <p>東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。</p> | <p>先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p> |
| <p>新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)</p> <p>MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p> | <p>日本国債:NOMURA-BPI 国債</p> <p>野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。</p> |
| <p>先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)</p> <p>FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。</p> | <p>新興国債:J.P.モルガンG B トーEMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)</p> <p>J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p> |

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 訂正前 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

| 時期 | 項目 | 費用・税金 | |
|------|-----------------|---|-----------------------------------|
| 申込み時 | 申込手数料および消費税等相当額 | 申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%（税抜 3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 | 販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価 |

(略)

<訂正後>

<申込み時に受益者が負担する費用・税金>

| 時期 | 項目 | 費用・税金 | |
|------|-------------------------|--|---|
| 申込み時 | 申込手数料 および消費税 等相当額 | 申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、 3.24% [*] （税抜 3.0%）を上限として販売会社 が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 <u>*消費税率が10%になった場合は、3.3%とな ります。</u> 申込手数料率の詳細につきましては、販売会 社までお問い合わせください。 | 販売会社によるファ ンドの商品説明・投 資環境の説明・事務 処理等の対価 |

（略）

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 1.62%（税抜1.50%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦收受します。）

（略）

信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

（略）

<訂正後>

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 1.62%^{*}（税抜1.50%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦收受します。）

*消費税率が10%になった場合は、1.65%となります。

（略）

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

（略）

（4）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じて日々計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受

けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円^{*1}（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.00324%^{*2}（税抜0.0030%））を乗じて日々計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

*消費税率が10%になった場合は、*1が年間27.5万円、*2が年0.0033%となります。

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記は平成30年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】

2019年1月31日現在

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|-----------------------|----|----------------|---------|
| 株式 | 日本 | 24,185,174,170 | 98.07 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | 477,064,692 | 1.93 |
| 純資産総額 | | 24,662,238,862 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2019年1月31日現在

| 順位 | 地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 簿価単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価単価 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----|----|-------------------|------------|-----------|-------------|---------------|-------------|-------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 株式 | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 200,100 | 5,088.40 | 1,018,190,664 | 4,671.00 | 934,667,100 | 3.79 |
| 2 | 日本 | 株式 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 133,000 | 7,373.00 | 980,609,000 | 6,675.00 | 887,775,000 | 3.60 |
| 3 | 日本 | 株式 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 1,256,700 | 656.40 | 824,897,880 | 583.60 | 733,410,120 | 2.97 |
| 4 | 日本 | 株式 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 177,000 | 4,293.47 | 759,945,239 | 4,045.00 | 715,965,000 | 2.90 |
| 5 | 日本 | 株式 | 第一生命ホールディングス | 保険業 | 395,800 | 1,984.71 | 785,549,888 | 1,759.50 | 696,410,100 | 2.82 |
| 6 | 日本 | 株式 | KDDI | 情報・通信業 | 251,200 | 3,128.15 | 785,791,907 | 2,723.00 | 684,017,600 | 2.77 |
| 7 | 日本 | 株式 | 新日鐵住金 | 鉄鋼 | 303,800 | 2,145.50 | 651,802,900 | 2,010.00 | 610,638,000 | 2.48 |
| 8 | 日本 | 株式 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 183,600 | 3,294.44 | 604,859,862 | 3,249.00 | 596,516,400 | 2.42 |
| 9 | 日本 | 株式 | 三菱地所 | 不動産業 | 289,400 | 1,897.06 | 549,009,723 | 1,924.50 | 556,950,300 | 2.26 |
| 10 | 日本 | 株式 | 東日本旅客鉄道 | 陸運業 | 53,200 | 10,306.10 | 548,284,520 | 10,080.00 | 536,256,000 | 2.17 |
| 11 | 日本 | 株式 | ジェイエフイーホールディングス | 鉄鋼 | 268,600 | 2,136.57 | 573,884,853 | 1,914.50 | 514,234,700 | 2.09 |
| 12 | 日本 | 株式 | 沢井製薬 | 医薬品 | 87,200 | 5,250.00 | 457,800,000 | 5,600.00 | 488,320,000 | 1.98 |
| 13 | 日本 | 株式 | 住友電気工業 | 非鉄金属 | 311,400 | 1,657.50 | 516,145,500 | 1,546.50 | 481,580,100 | 1.95 |
| 14 | 日本 | 株式 | 三井物産 | 卸売業 | 268,000 | 1,888.50 | 506,118,000 | 1,772.50 | 475,030,000 | 1.93 |
| 15 | 日本 | 株式 | 日本テレビホールディングス | 情報・通信業 | 265,200 | 1,783.22 | 472,912,281 | 1,709.00 | 453,226,800 | 1.84 |
| 16 | 日本 | 株式 | セブン&アイ・ホールディングス | 小売業 | 88,000 | 4,628.15 | 407,277,200 | 4,739.00 | 417,032,000 | 1.69 |
| 17 | 日本 | 株式 | 大林組 | 建設業 | 402,000 | 1,074.07 | 431,778,270 | 1,033.00 | 415,266,000 | 1.68 |
| 18 | 日本 | 株式 | 日立製作所 | 電気機器 | 118,400 | 3,963.00 | 469,219,200 | 3,413.00 | 404,099,200 | 1.64 |
| 19 | 日本 | 株式 | ツムラ | 医薬品 | 122,300 | 3,570.07 | 436,619,561 | 3,165.00 | 387,079,500 | 1.57 |
| 20 | 日本 | 株式 | 日本郵船 | 海運業 | 202,600 | 2,086.68 | 422,761,859 | 1,818.00 | 368,326,800 | 1.49 |
| 21 | 日本 | 株式 | 三菱商事 | 卸売業 | 114,100 | 3,109.00 | 354,736,900 | 3,181.00 | 362,952,100 | 1.47 |
| 22 | 日本 | 株式 | 野村ホールディングス | 証券、商品先物取引業 | 733,500 | 540.39 | 396,380,489 | 441.90 | 324,133,650 | 1.31 |
| 23 | 日本 | 株式 | デンソー | 輸送用機器 | 64,900 | 5,430.00 | 352,407,000 | 4,988.00 | 323,721,200 | 1.31 |
| 24 | 日本 | 株式 | 三菱重工業 | 機械 | 76,200 | 4,093.00 | 311,886,600 | 4,203.00 | 320,268,600 | 1.30 |
| 25 | 日本 | 株式 | ヤマハ発動機 | 輸送用機器 | 133,700 | 2,496.29 | 333,754,224 | 2,326.00 | 310,986,200 | 1.26 |
| 26 | 日本 | 株式 | シチズン時計 | 精密機器 | 526,900 | 698.37 | 367,975,908 | 580.00 | 305,602,000 | 1.24 |
| 27 | 日本 | 株式 | パナソニック | 電気機器 | 275,000 | 1,396.18 | 383,949,764 | 1,062.00 | 292,050,000 | 1.18 |
| 28 | 日本 | 株式 | SUBARU | 輸送用機器 | 114,300 | 3,008.68 | 343,892,287 | 2,552.00 | 291,693,600 | 1.18 |
| 29 | 日本 | 株式 | 三井不動産 | 不動産業 | 110,000 | 2,728.00 | 300,080,000 | 2,637.00 | 290,070,000 | 1.18 |
| 30 | 日本 | 株式 | 清水建設 | 建設業 | 310,000 | 971.25 | 301,087,896 | 925.00 | 286,750,000 | 1.16 |

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2019年1月31日現在

| 種類 | 国内/外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|--------|-------|------------|-------------|
| 株式 | 国内 | 建設業 | 2.85 |
| | | 繊維製品 | 1.25 |
| | | 化学 | 4.52 |
| | | 医薬品 | 3.55 |
| | | 石油・石炭製品 | 0.80 |
| | | ゴム製品 | 1.02 |
| | | ガラス・土石製品 | 2.64 |
| | | 鉄鋼 | 5.18 |
| | | 非鉄金属 | 3.26 |
| | | 機械 | 2.91 |
| | | 電気機器 | 9.45 |
| | | 輸送用機器 | 13.39 |
| | | 精密機器 | 1.98 |
| | | 電気・ガス業 | 1.79 |
| | | 陸運業 | 2.17 |
| | | 海運業 | 1.49 |
| | | 情報・通信業 | 8.40 |
| | | 卸売業 | 5.23 |
| | | 小売業 | 2.78 |
| | | 銀行業 | 8.94 |
| | | 証券、商品先物取引業 | 2.46 |
| 保険業 | 3.77 | | |
| その他金融業 | 2.46 | | |
| 不動産業 | 5.04 | | |
| サービス業 | 0.73 | | |
| 合計 | | | 98.07 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2019年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額（円） | | 1口当たりの純資産額（円） | |
|----------------------|----------------|----------------|---------------|--------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第10計算期間末（2009年7月15日） | 14,838,633,904 | 14,838,633,904 | 0.6256 | 0.6256 |
| 第11計算期間末（2010年7月15日） | 15,957,154,238 | 15,957,154,238 | 0.6534 | 0.6534 |
| 第12計算期間末（2011年7月15日） | 15,650,913,687 | 15,650,913,687 | 0.6723 | 0.6723 |
| 第13計算期間末（2012年7月17日） | 13,815,253,546 | 13,815,253,546 | 0.5718 | 0.5718 |
| 第14計算期間末（2013年7月16日） | 20,082,488,958 | 20,082,488,958 | 0.9205 | 0.9205 |
| 第15計算期間末（2014年7月15日） | 20,279,783,758 | 20,279,783,758 | 1.0012 | 1.0012 |
| 第16計算期間末（2015年7月15日） | 22,223,448,364 | 22,762,457,614 | 1.2369 | 1.2669 |
| 第17計算期間末（2016年7月15日） | 19,384,676,225 | 19,384,676,225 | 1.0018 | 1.0018 |
| 第18計算期間末（2017年7月18日） | 23,190,703,966 | 24,091,849,171 | 1.2867 | 1.3367 |
| 第19計算期間末（2018年7月17日） | 25,616,208,475 | 26,192,960,873 | 1.3324 | 1.3624 |
| 2018年1月末日 | 27,710,837,991 | | 1.4736 | |
| 2月末日 | 26,477,514,021 | | 1.4065 | |
| 3月末日 | 25,750,532,914 | | 1.3594 | |
| 4月末日 | 27,258,912,194 | | 1.4294 | |
| 5月末日 | 26,366,892,852 | | 1.3761 | |
| 6月末日 | 26,137,669,945 | | 1.3586 | |
| 7月末日 | 26,593,682,093 | | 1.3524 | |
| 8月末日 | 26,425,133,793 | | 1.3407 | |
| 9月末日 | 27,804,288,557 | | 1.4146 | |
| 10月末日 | 25,500,845,137 | | 1.2925 | |
| 11月末日 | 25,575,181,617 | | 1.2914 | |
| 12月末日 | 23,227,742,441 | | 1.1716 | |
| 2019年1月末日 | 24,662,238,862 | | 1.2385 | |

【分配の推移】

| | 1口当たりの分配金（円） |
|------------|--------------|
| 第10計算期間 | 0.0000 |
| 第11計算期間 | 0.0000 |
| 第12計算期間 | 0.0000 |
| 第13計算期間 | 0.0000 |
| 第14計算期間 | 0.0000 |
| 第15計算期間 | 0.0000 |
| 第16計算期間 | 0.0300 |
| 第17計算期間 | 0.0000 |
| 第18計算期間 | 0.0500 |
| 第19計算期間 | 0.0300 |
| 第20中間計算期間末 | |

【収益率の推移】

| | 収益率（％） |
|------------|--------|
| 第10計算期間 | 26.8 |
| 第11計算期間 | 4.4 |
| 第12計算期間 | 2.9 |
| 第13計算期間 | 14.9 |
| 第14計算期間 | 61.0 |
| 第15計算期間 | 8.8 |
| 第16計算期間 | 26.5 |
| 第17計算期間 | 19.0 |
| 第18計算期間 | 33.4 |
| 第19計算期間 | 5.9 |
| 第20中間計算期間末 | 8.4 |

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 |
|------------|---------------|---------------|
| 第10計算期間 | 5,065,350,655 | 3,211,516,579 |
| 第11計算期間 | 5,042,474,588 | 4,337,819,344 |
| 第12計算期間 | 3,221,411,573 | 4,365,203,764 |
| 第13計算期間 | 3,543,243,114 | 2,659,937,507 |
| 第14計算期間 | 5,120,445,904 | 7,463,804,658 |
| 第15計算期間 | 3,806,485,158 | 5,368,382,057 |
| 第16計算期間 | 4,612,075,427 | 6,901,284,534 |
| 第17計算期間 | 3,854,358,486 | 2,470,928,161 |
| 第18計算期間 | 4,060,438,217 | 5,387,939,441 |
| 第19計算期間 | 4,534,639,125 | 3,332,463,295 |
| 第20中間計算期間末 | 1,883,505,675 | 1,248,596,127 |

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

参考情報

基準日:2019年1月31日

● 基準価額・純資産の推移 2009/01/30～2019/01/31



● 分配の推移

| | |
|----------|--------|
| 2014年07月 | 0円 |
| 2015年07月 | 300円 |
| 2016年07月 | 0円 |
| 2017年07月 | 500円 |
| 2018年07月 | 300円 |
| 設定来累計 | 3,200円 |

● 1万口当たり、税引前

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除していません。

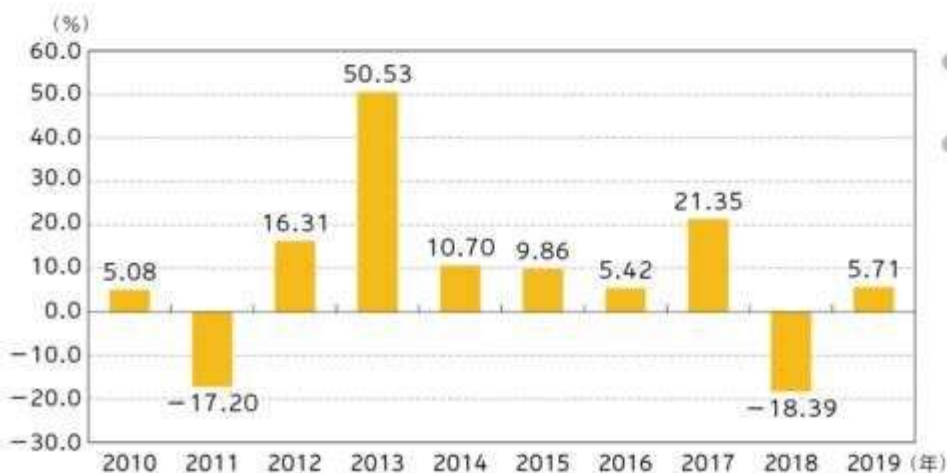
● 主要な資産の状況

| 資産別構成 | |
|----------|---------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| 株式 | 98.07% |
| コール・ローン等 | 1.93% |
| 合計 | 100.00% |

| 組入上位5業種 | |
|----------|-------|
| 業種 | 純資産比 |
| 1 輸送用機器 | 13.4% |
| 2 電気機器 | 9.4% |
| 3 銀行業 | 8.9% |
| 4 情報・通信業 | 8.4% |
| 5 卸売業 | 5.2% |

| 組入上位10銘柄 | | | |
|----------|-------------------|--------|------|
| | 銘柄名 | 業種 | 純資産比 |
| 1 | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 3.8% |
| 2 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 3.6% |
| 3 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 3.0% |
| 4 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 2.9% |
| 5 | 第一生命ホールディングス | 保険業 | 2.8% |
| 6 | KDDI | 情報・通信業 | 2.8% |
| 7 | 新日鐵住金 | 鉄鋼 | 2.5% |
| 8 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 2.4% |
| 9 | 三菱地所 | 不動産業 | 2.3% |
| 10 | 東日本旅客鉄道 | 陸運業 | 2.2% |
| 組入銘柄数 | | | 87銘柄 |

● 年間収益率の推移（暦年ベース）



● ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。

● 2019年は年初から基準日までの収益率です。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

（3）当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の基準価額 とします。

（略）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

（4）お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は、申込代金の中から差引かれます。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

（略）

（3）当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の基準価額 とします。

（略）

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

（4）お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%^{*}（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は、申込代金の中から差引かれます。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（略）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

（略）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

（略）

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(5) 【その他】

<訂正前>

(略)

公告

() 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.sjnk-am.co.jp/>

(略)

<訂正後>

(略)

公告

() 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.sjnk-am.co.jp/>

(略)

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年7月18日から2019年1月17日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【損保ジャパン・グリーン・オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第19期 2018年7月17日現在 | 第20期中間計算期間末 2019年1月17日現在 |
|-----------------|----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | - | 697,604,700 |
| コール・ローン | 1,392,290,386 | - |
| 株式 | 25,030,282,630 | 23,743,773,050 |
| 未収配当金 | 18,683,200 | 31,719,600 |
| 流動資産合計 | 26,441,256,216 | 24,473,097,350 |
| 資産合計 | 26,441,256,216 | 24,473,097,350 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 576,752,398 | - |
| 未払解約金 | 36,154,253 | 19,505,066 |
| 未払受託者報酬 | 14,133,698 | 13,957,218 |
| 未払委託者報酬 | 197,872,392 | 195,401,159 |
| その他未払費用 | 135,000 | 137,046 |
| 流動負債合計 | 825,047,741 | 229,000,489 |
| 負債合計 | 825,047,741 | 229,000,489 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 19,225,079,934 | 19,859,989,482 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 6,391,128,541 | 4,384,107,379 |
| 元本等合計 | 25,616,208,475 | 24,244,096,861 |
| 純資産合計 | 25,616,208,475 | 24,244,096,861 |
| 負債純資産合計 | 26,441,256,216 | 24,473,097,350 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第19期中間計算期間 自 2017年7月19日 至 2018年1月18日 | 第20期中間計算期間 自 2018年7月18日 至 2019年1月17日 |
|-------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 275,304,900 | 330,453,475 |
| 有価証券売買等損益 | 3,957,633,781 | 2,317,594,410 |
| その他収益 | 14,615 | 7,657 |
| 営業収益合計 | 4,232,953,296 | 1,987,133,278 |

| | 第19期中間計算期間 自 2017年7月19日 至 2018年1月18日 | 第20期中間計算期間 自 2018年7月18日 至 2019年1月17日 |
|---|--|--|
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 246,858 | 286,915 |
| 受託者報酬 | 13,909,533 | 13,957,218 |
| 委託者報酬 | 194,734,001 | 195,401,159 |
| その他費用 | 139,509 | 282,290 |
| 営業費用合計 | 209,029,901 | 209,927,582 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 4,023,923,395 | 2,197,060,860 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 4,023,923,395 | 2,197,060,860 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 4,023,923,395 | 2,197,060,860 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 165,919,927 | 25,097,689 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 5,167,799,862 | 6,391,128,541 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 944,084,083 | 575,795,734 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 944,084,083 | 575,795,734 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 554,720,496 | 410,853,725 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 554,720,496 | 410,853,725 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 9,415,166,917 | 4,384,107,379 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|------------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 |
| 2. 費用・収益の計上基準 | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 |
| 3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2018年7月17日、当中間計算期間末日を2019年1月17日としております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 期別 | 第19期 2018年7月17日現在 | 第20期中間計算期間末 2019年1月17日現在 |
|--------------|----------------------|-----------------------------|
| 1. 受益権の総数 | 19,225,079,934口 | 19,859,989,482口 |
| 2. 1口当たり純資産額 | 1.3324円 | 1.2208円 |

| 期別 | 第19期 2018年7月17日現在 | 第20期中間計算期間末 2019年1月17日現在 |
|-------------------------|------------------------|-----------------------------|
| 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | (1万口当たり純資産額) (13,324円) | (1万口当たり純資産額) (12,208円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第19期 2018年7月17日現在 | 第20期中間計算期間末 2019年1月17日現在 |
|----------------------------|--|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(その他の注記)

| 項目 | 第19期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日 | 第20期中間計算期間 自 2018年7月18日 至 2019年1月17日 |
|-----------|--------------------------------------|--|
| 期首元本額 | 18,022,904,104円 | 19,225,079,934円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,534,639,125円 | 1,883,505,675円 |

| 項目 | 第19期 | 第20期中間計算期間 |
|-----------|------------------------------|------------------------------|
| | 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日 | 自 2018年7月18日 至 2019年1月17日 |
| 期中一部解約元本額 | 3,332,463,295円 | 1,248,596,127円 |

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2019年1月31日現在

| | |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 24,710,128,195円 |
| 負債総額 | 47,889,333円 |
| 純資産総額(-) | 24,662,238,862円 |
| 発行済数量 | 19,913,129,914口 |
| 1単位当りの純資産額(/) | 1.2385円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

- (1) 資本金の額（平成30年7月末現在）
（略）
- (2) 会社の機構（平成30年7月末現在）
（略）

<訂正後>

- (1) 資本金の額（2019年1月末現在）
（略）
- (2) 会社の機構（2019年1月末現在）
（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2019年1月末現在、計166本（追加型株式投資信託127本、単位型株式投資信託12本、単位型公社債投資信託27本）であり、その純資産総額の合計は727,012百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(1)【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (2017年3月31日) | | 当事業年度 (2018年3月31日) | |
|-------------|----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 現金・預金 | | | 5,032,858 | | 4,606,103 |
| 2 前払費用 | | | 77,585 | | 69,417 |
| 3 未収委託者報酬 | | | 760,025 | | 919,027 |
| 4 未収運用受託報酬 | | | 788,836 | | 1,371,086 |
| 5 未収収益 | | | 57 | | 57 |
| 6 繰延税金資産 | | | 63,421 | | 55,224 |
| 7 その他 | | | 22,446 | | 3,144 |
| 流動資産合計 | | | 6,745,230 | | 7,024,060 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | |
| (1) 建物 | 1 | | 31,748 | | 27,525 |
| (2) 器具備品 | 1 | | 12,253 | | 19,460 |
| 有形固定資産合計 | | | 44,002 | | 46,986 |
| 2 無形固定資産 | | | | | |
| (1) 電話加入権 | | | 4,535 | | 4,535 |
| 無形固定資産合計 | | | 4,535 | | 4,535 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 47,562 | | 66,370 |
| (2) 長期差入保証金 | | | 161,598 | | 161,598 |
| (3) 繰延税金資産 | | | 161,300 | | 218,591 |
| (4) その他 | | | 30 | | 31 |
| 投資その他の資産合計 | | | 370,490 | | 446,591 |
| 固定資産合計 | | | 419,028 | | 498,113 |
| 資産合計 | | | 7,164,258 | | 7,522,173 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (2017年3月31日) | | 当事業年度 (2018年3月31日) | |
|-----------|----------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 預り金 | | | 82,284 | | 15,053 |
| 2 未払金 | | | | | |
| (1) 未払配当金 | 2 | 500,000 | | 200,000 | |

| | | | | | |
|----------------|--|---------|-----------|---------|-----------|
| (2) 未払手数料 | | 340,633 | | 332,515 | |
| (3) その他未払金 | | 160,613 | 1,001,247 | 168,587 | 701,102 |
| 3 未払費用 | | | 691,223 | | 1,106,809 |
| 4 未払消費税等 | | | 10,617 | | 44,927 |
| 5 未払法人税等 | | | 143,251 | | 71,550 |
| 6 前受収益 | | | 7,954 | | - |
| 7 賞与引当金 | | | 120,025 | | 104,908 |
| 8 役員賞与引当金 | | | 9,000 | | 5,400 |
| 流動負債合計 | | | 2,065,604 | | 2,049,753 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 退職給付引当金 | | | 90,737 | | 112,624 |
| 2 資産除去債務 | | | 8,039 | | 8,181 |
| 固定負債合計 | | | 98,776 | | 120,805 |
| 負債合計 | | | 2,164,380 | | 2,170,558 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 1,550,000 | | 1,550,000 |
| 2 資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | | 413,280 | | 413,280 |
| 資本剰余金合計 | | | 413,280 | | 413,280 |
| 3 利益剰余金 | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | 3,035,695 | | 3,385,956 |
| 利益剰余金合計 | | | 3,035,695 | | 3,385,956 |
| 株主資本合計 | | | 4,998,975 | | 5,349,236 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 902 | | 2,378 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 902 | | 2,378 |
| 純資産合計 | | | 4,999,878 | | 5,351,614 |
| 負債・純資産合計 | | | 7,164,258 | | 7,522,173 |

(2) 【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | |
|-----------|----------|--|-----------|--|-----------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 1 委託者報酬 | | 5,363,843 | | 5,004,466 | |
| 2 運用受託報酬 | | 3,816,308 | 9,180,152 | 3,372,949 | 8,377,416 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1 支払手数料 | | 2,890,668 | | 2,340,455 | |
| 2 広告宣伝費 | | 15,637 | | 40,406 | |
| 3 公告費 | | 2,970 | | 2,265 | |
| 4 調査費 | | 2,245,765 | | 2,634,404 | |
| (1) 調査費 | | 780,172 | | 891,711 | |
| (2) 委託調査費 | | 1,461,574 | | 1,738,613 | |

| | | | | | |
|--------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (3) 図書費 | | 4,018 | | 4,078 | |
| 5 営業雑経費 | | 190,147 | | 183,871 | |
| (1) 通信費 | | 16,450 | | 6,147 | |
| (2) 印刷費 | | 160,333 | | 162,442 | |
| (3) 諸会費 | | 13,363 | 5,345,189 | 15,281 | 5,201,402 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 1 給料 | | 1,361,632 | | 1,460,280 | |
| (1) 役員報酬 | | 75,948 | | 74,540 | |
| (2) 給料・手当 | | 1,147,148 | | 1,210,435 | |
| (3) 賞与 | | 138,535 | | 175,304 | |
| 2 福利厚生費 | | 134,150 | | 161,706 | |
| 3 交際費 | | 9,622 | | 10,338 | |
| 4 寄付金 | | 300 | | 300 | |
| 5 旅費交通費 | | 36,626 | | 49,534 | |
| 6 法人事業税 | | 41,868 | | 34,078 | |
| 7 租税公課 | | 13,856 | | 15,243 | |
| 8 不動産賃借料 | | 212,520 | | 206,575 | |
| 9 退職給付費用 | | 50,781 | | 45,062 | |
| 10 賞与引当金繰入 | | 120,025 | | 104,908 | |
| 11 役員賞与引当金繰入 | | 9,000 | | 5,400 | |
| 12 固定資産減価償却費 | | 10,429 | | 7,609 | |
| 13 諸経費 | | 260,939 | 2,261,753 | 297,581 | 2,398,617 |
| 営業利益 | | | 1,573,209 | | 777,396 |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1 受取配当金 | | 90 | | 93 | |
| 2 受取利息 | | 280 | | 309 | |
| 3 有価証券売却益 | | - | | 654 | |
| 4 有価証券償還益 | | 745 | | - | |
| 5 為替差益 | | 9,721 | | 1,906 | |
| 6 雑益 | | 2,066 | 12,904 | 2,023 | 4,987 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1 有価証券売却損 | | 6 | | - | |
| 2 雑損 | | 8 | 14 | 121 | 121 |
| 経常利益 | | | 1,586,098 | | 782,261 |
| 特別損失 | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期純利益 | | | 1,586,098 | | 782,261 |
| 法人税・住民税及び事業税 | | | 428,835 | | 281,742 |
| 法人税等調整額 | | | 45,816 | | 49,741 |
| 当期純利益 | | | 1,111,446 | | 550,260 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|--|------|-----------|-------------|--------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | 繰越利益 剰余金 | | |

| | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 当期首残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 2,424,248 | 2,424,248 | 4,387,528 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 500,000 | 500,000 | 500,000 |
| 当期純利益 | | | | 1,111,446 | 1,111,446 | 1,111,446 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 611,446 | 611,446 | 611,446 |
| 当期末残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 3,035,695 | 3,035,695 | 4,998,975 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 7,804 | 7,804 | 4,379,723 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 500,000 |
| 当期純利益 | | | 1,111,446 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,707 | 8,707 | 8,707 |
| 当期変動額合計 | 8,707 | 8,707 | 620,154 |
| 当期末残高 | 902 | 902 | 4,999,878 |

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 3,035,695 | 3,035,695 | 4,998,975 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 200,000 | 200,000 | 200,000 |
| 当期純利益 | | | | 550,260 | 550,260 | 550,260 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 350,260 | 350,260 | 350,260 |
| 当期末残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 3,385,956 | 3,385,956 | 5,349,236 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 7,804 | 7,804 | 4,379,723 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 500,000 |
| 当期純利益 | | | 1,111,446 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,707 | 8,707 | 8,707 |
| 当期変動額合計 | 8,707 | 8,707 | 620,154 |
| 当期末残高 | 902 | 902 | 4,999,878 |

| | | | |
|---------------------|-------|-------|-----------|
| 当期首残高 | 902 | 902 | 4,999,878 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 200,000 |
| 当期純利益 | | | 550,260 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,475 | 1,475 | 1,475 |
| 当期変動額合計 | 1,475 | 1,475 | 351,736 |
| 当期末残高 | 2,378 | 2,378 | 5,351,614 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 15年 |
| 器具備品 | 2～20年 |

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、当社の属するSOMPOホールディングスグループの有形固定資産の減価償却方法に関する会計方針が変更されることを契機として、当社における有形固定資産の使用実態を改めて検討した結果、耐

用年数にわたり安定的に使用されると見込まれ、耐用年数にわたって均等に費用配分することが実態をより適正に表すものと判断したことによるものであります。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 78,317 | 82,540 |
| 器具備品 | 44,893 | 47,055 |

- 2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | | |
| 未払配当金 | 500,000 | 200,000 |

(損益計算書関係)

- 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|------|--|--|
| 器具備品 | 0 | 0 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 24,085株 | -株 | -株 | 24,085株 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| 2017年3月28日 取締役会 | 普通 株式 | 500,000千円 | 20,759円 | 2016年3月31日 | 2017年3月31日 |

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 24,085株 | - 株 | - 株 | 24,085株 |

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| 2018年3月27日 取締役会 | 普通 株式 | 200,000千円 | 8,303円 | 2017年3月31日 | 2018年3月31日 |

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2.参照）。

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金・預金 | 5,032,858 | 5,032,858 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 760,025 | 760,025 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 788,836 | 788,836 | - |
| (4) 投資有価証券 其他有価証券 | 31,812 | 31,812 | - |
| 資産計 | 6,613,532 | 6,613,532 | - |

当事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金・預金 | 4,606,103 | 4,606,103 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 919,027 | 919,027 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,371,086 | 1,371,086 | - |
| (4) 投資有価証券 其他有価証券 | 50,620 | 50,620 | - |
| 資産計 | 6,946,838 | 6,946,838 | - |
| (1) 未払費用 | 1,106,809 | 1,106,809 | - |
| 負債計 | 1,106,809 | 1,106,809 | - |

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 15,750 | 15,750 |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|-----------|-------------|--------------|------|
| (1) 預金 | 5,032,643 | - | - | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 760,025 | - | - | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 788,836 | - | - | - |
| (4) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの 株式 | - | - | - | - |

| | | | | |
|-----|-----------|--------|---|--------|
| 債券 | - | - | - | - |
| その他 | - | 15,266 | - | 16,545 |
| 合計 | 6,581,505 | 15,266 | - | 16,545 |

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------------------------|-----------|-------------|--------------|--------|
| (1) 預金 | 4,605,909 | - | - | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 919,027 | - | - | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,371,086 | - | - | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 株式 | - | - | - | - |
| 債券 | - | - | - | - |
| その他 | - | 37,688 | 1,126 | 11,806 |
| 合計 | 6,896,023 | 37,688 | 1,126 | 11,806 |

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|---------|--------------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 16,545 | 15,200 | 1,345 |
| | 小計 | 16,545 | 15,200 | 1,345 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 15,266 | 15,306 | 40 |
| | 小計 | 15,266 | 15,306 | 40 |
| 合計 | | 31,812 | 30,506 | 1,305 |

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------|---------|--------------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 40,528 | 36,993 | 3,534 |

| | | | | |
|--------------------------|---------|--------|--------|-------|
| | 小計 | 40,528 | 36,993 | 3,534 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 10,092 | 10,199 | 106 |
| | 小計 | 10,092 | 10,199 | 106 |
| 合計 | | 50,620 | 47,193 | 3,427 |

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-------|---------|---------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 3,993 | - | 6 |
| 合計 | 3,993 | - | 6 |

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-------|---------|---------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 6,160 | 668 | 14 |
| 合計 | 6,160 | 668 | 14 |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

| | 前事業年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） | 当事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 退職給付引当金の期首残高 | 75,674 | 90,737 |
| 退職給付費用 | 21,913 | 24,091 |
| 退職給付の支払額 | 6,850 | 2,204 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 90,737 | 112,624 |

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

| | 前事業年度 （2017年3月31日） | 当事業年度 （2018年3月31日） |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 90,737 | 112,624 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 90,737 | 112,624 |
| 退職給付引当金 | 90,737 | 112,624 |

| | | |
|---------------------|--------|---------|
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 90,737 | 112,624 |
|---------------------|--------|---------|

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 21,913 | 24,091 |

3. 確定拠出制度

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当社の確定拠出制度への要拠出額 | 12,945 | 14,515 |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| ソフトウェア損金算入限度超過額 | 127,409 | 172,841 |
| 退職給付引当金 | 27,800 | 34,485 |
| 賞与引当金 | 37,039 | 32,123 |
| 未払費用否認 | 18,239 | 17,276 |
| 繰延資産損金算入限度超過額 | 7,090 | 6,561 |
| 未払事業税 | 6,351 | 6,393 |
| その他 | 4,335 | 8,285 |
| 繰延税金資産 小計 | 228,266 | 277,965 |
| 評価性引当額 | 2,554 | 2,595 |
| 繰延税金資産 合計 | 225,712 | 275,370 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 402 | 1,049 |
| 固定資産除去価額 | 588 | 505 |
| 繰延税金負債 合計 | 990 | 1,554 |
| 繰延税金資産の純額 | 224,721 | 273,815 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%~1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 7,898 | 8,039 |
| 時の経過による調整額 | 140 | 142 |
| 期末残高 | 8,039 | 8,181 |

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 欧州 | アジア | 合計 |
|-----------|-----------|--------|-----------|
| 7,945,745 | 1,208,415 | 25,991 | 9,180,152 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|-----------|-----------|
| A社(注) | 1,038,124 |

(注) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|-----------|---------|
| B社(注) | 972,353 |

(注) B社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等記載すべき重要な取引はありません。

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等該当事項はありません。

（3）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------------------|--------|-------------|---------|----------------|-----------------|----------------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 | 東京都新宿区 | 17,250,000 | 生命保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用 | 運用受託報酬の受取り (注1) | 157,531 | 未収運用受託報酬 | 86,309 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 | 東京都新宿区 | 3,000,000 | 確定拠出年金業 | - | 投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託代行手数料の支払 (注2) | 400,493 | 未払手数料 | 97,637 |

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------------------|--------|-------------|---------|----------------|-----------------|----------------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 | 東京都新宿区 | 17,250,000 | 生命保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用 | 運用受託報酬の受取り (注1) | 165,124 | 未収運用受託報酬 | 89,703 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 | 東京都新宿区 | 3,000,000 | 確定拠出年金業 | - | 投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託代行手数料の支払 (注2) | 468,486 | 未払手数料 | 107,721 |

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて

おります。

注2.取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(注2)代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

- (4)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 1株当たり純資産額(円) | 207,593.03 | 222,196.99 |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 46,146.84 | 22,846.62 |

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益(千円) | 1,111,446 | 550,260 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,111,446 | 550,260 |
| 期中平均株式数(株) | 24,085 | 24,085 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

| | | 第34期中間会計期間 (2018年9月30日) |
|------------|----------|----------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 1 現金・預金 | | 4,473,545 |
| 2 前払費用 | | 88,572 |
| 3 未収委託者報酬 | | 1,057,891 |
| 4 未収運用受託報酬 | | 1,254,463 |
| 5 未収収益 | | 53 |
| 6 その他 | | 3,511 |
| 流動資産合計 | | 6,878,038 |
| 固定資産 | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | 50,170 |
| 2 無形固定資産 | | 4,535 |
| 3 投資その他の資産 | | |
| (1)投資有価証券 | | 59,373 |
| (2)長期差入保証金 | | 161,598 |
| (3)繰延税金資産 | | 296,100 |

| | | |
|------------|--|-----------|
| (4) その他 | | 32 |
| 投資その他の資産合計 | | 517,103 |
| 固定資産合計 | | 571,809 |
| 資産合計 | | 7,449,848 |

| | | 第34期中間会計期間 (2018年9月30日) | |
|----------------|--------------|----------------------------|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 | 預り金 | | 14,806 |
| 2 | 未払金 | | |
| | (1) 未払手数料 | | 357,874 |
| | (2) その他未払金 | | 180,750 |
| | 未払金合計 | | 538,625 |
| 3 | 未払費用 | | 809,516 |
| 4 | 未払法人税等 | | 170,820 |
| 5 | 賞与引当金 | | 89,525 |
| 6 | 役員賞与引当金 | | 2,700 |
| 7 | その他 | 2 | 53,154 |
| | 流動負債合計 | | 1,679,147 |
| 固定負債 | | | |
| 1 | 退職給付引当金 | | 122,911 |
| 2 | 資産除去債務 | | 8,254 |
| | 固定負債合計 | | 131,166 |
| | 負債合計 | | 1,810,313 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1 | 資本金 | | 1,550,000 |
| 2 | 資本剰余金 | | |
| | (1) 資本準備金 | | 413,280 |
| | 資本剰余金合計 | | 413,280 |
| 3 | 利益剰余金 | | |
| | (1) その他利益剰余金 | | |
| | 繰越利益剰余金 | | 3,675,331 |
| | 利益剰余金合計 | | 3,675,331 |
| | 株主資本合計 | | 5,638,611 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| 1 | その他有価証券評価差額金 | | 922 |
| | 評価・換算差額等合計 | | 922 |
| | 純資産合計 | | 5,639,534 |
| | 負債・純資産合計 | | 7,449,848 |

(2) 中間損益計算書

| | | 第34期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | |
|------|-----------|---|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | |
| 1 | 委託者報酬 | 2,430,056 | |
| 2 | 運用受託報酬 | 1,834,500 | 4,264,557 |
| 営業費用 | | | |
| 1 | 支払手数料 | 1,087,830 | |
| 2 | 広告宣伝費 | 13,247 | |
| 3 | 公告費 | 200 | |
| 4 | 調査費 | 1,394,033 | |
| | (1) 調査費 | 476,478 | |
| | (2) 委託調査費 | 914,955 | |
| | (3) 図書費 | 2,599 | |

| | | | | | |
|--------------|-----------|---|---------|--|-----------|
| 5 | 営業雑経費 | | 95,789 | | |
| | (1) 通信費 | | 2,932 | | |
| | (2) 印刷費 | | 80,533 | | |
| | (3) 諸会費 | | 12,323 | | 2,591,101 |
| | 一般管理費 | | | | |
| 1 | 給料 | | 728,444 | | |
| | (1) 役員報酬 | | 40,840 | | |
| | (2) 給料・手当 | | 631,811 | | |
| | (3) 賞与 | | 55,792 | | |
| 2 | 福利厚生費 | | 95,862 | | |
| 3 | 交際費 | | 3,126 | | |
| 4 | 旅費交通費 | | 18,253 | | |
| 5 | 法人事業税 | | 20,304 | | |
| 6 | 租税公課 | | 3,566 | | |
| 7 | 不動産賃借料 | | 103,211 | | |
| 8 | 退職給付費用 | | 28,588 | | |
| 9 | 賞与引当金繰入 | | 89,525 | | |
| 10 | 役員賞与引当金繰入 | | 2,700 | | |
| 11 | 固定資産減価償却費 | 1 | 5,729 | | |
| 12 | 諸経費 | | 162,828 | | 1,262,140 |
| 営業利益 | | | | | 411,315 |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1 | 受取配当金 | | 98 | | |
| 2 | 受取利息 | | 144 | | |
| 3 | 有価証券売却益 | | 12,030 | | |
| 4 | 為替差益 | | 3,301 | | |
| 5 | 雑益 | | 1,266 | | 16,840 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1 | 雑損 | | 4,179 | | 4,179 |
| 経常利益 | | | | | 423,976 |
| 特別損失 | | | | | |
| 1 | 固定資産除却損 | | 0 | | 0 |
| 税引前中間純利益 | | | | | 423,976 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | | | 156,243 |
| 法人税等調整額 | | | | | 21,643 |
| 中間純利益 | | | | | 289,375 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 3,385,956 | 3,385,956 | 5,349,236 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 289,375 | 289,375 | 289,375 |
| 株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額） | | | | | | |
| 当中間期変動 額合計 | - | - | - | 289,375 | 289,375 | 289,375 |
| 当中間期末残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 3,675,331 | 3,675,331 | 5,638,611 |

評価・換算差額等

| | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| 当期首残高 | 2,378 | 2,378 | 5,351,614 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純利益 | | | 289,375 |
| 株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額） | 1,455 | 1,455 | 1,455 |
| 当中間期変動 額合計 | 1,455 | 1,455 | 287,920 |
| 当中間期末残高 | 922 | 922 | 5,639,534 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

器具備品 2～20年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| | 第34期中間会計期間 (2018年9月30日) |
|------------------|--|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 133,835千円 |
| 2 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 流動負債の「その他」に含めて表示して おります。 |

（中間損益計算書関係）

| | 第34期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) |
|---------------------|---|
| 1 減価償却実施額 有形固定資産 | 5,729千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第34期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当中間会計期間 増加株式数（株） | 当中間会計期間 減少株式数（株） | 当中間会計期間 末株式数（株） |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,085 | - | - | 24,085 |
| 合計 | 24,085 | - | - | 24,085 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第34期中間会計期間（2018年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2.参照）。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|------------|-----------|----|
| (1) 現金・預金 | 4,473,545 | 4,473,545 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,057,891 | 1,057,891 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,254,463 | 1,254,463 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 58,623 | 58,623 | - |
| 資産計 | 6,844,524 | 6,844,524 | - |
| (1) 未払費用 | 809,516 | 809,516 | - |
| 負債計 | 809,516 | 809,516 | - |

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

- (1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 750 |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第34期中間会計期間（2018年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|---------|----------------|--------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 27,747 | 26,193 | 1,553 |
| | 小計 | 27,747 | 26,193 | 1,553 |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 30,876 | 31,099 | 222 |
| | 小計 | 30,876 | 31,099 | 222 |
| 合計 | | 58,623 | 57,292 | 1,330 |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第34期中間会計期間（2018年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|---------|
| 期首残高 | 8,181千円 |
| 時の経過による調整額 | 73千円 |
| 中間期末残高 | 8,254千円 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

第34期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|-----------|---------|
| C社（注） | 552,513 |

（注）C社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えておりません。

（1株当たり情報）

| | 第34期中間会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日） |
|--------------|---|
| 1株当たり純資産額 | 234,151.32 円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 12,014.75 円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第34期中間会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日） |
|--------------|---|
| 中間純利益 | 289,375 千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 289,375 千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 24,085 株 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(略)

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (単位：百万円) | 事業の内容 | |
|---------------------------|-------------------|---------------------------------|--|
| アーク証券株式会社 | 2,619 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 | |
| 藍澤證券株式会社 | 8,000 | | |
| あかつき証券株式会社 | 3,067 | | |
| 安藤証券株式会社 | 2,280 | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 13,500 | | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 3,000 | | |
| エース証券株式会社 | 8,831 | | |
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000 | | |
| 株式会社 S B I 証券 | 48,323 | | |
| F F G 証券株式会社 | 3,000 | | |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 2,500 | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 | | |
| 極東証券株式会社 | 5,251 | | |
| 上光証券株式会社 | 500 | | |
| 損保ジャパン日本興亜 D C 証券株式会社 | 3,000 | | |
| 高木証券株式会社 | 11,069 | | |
| 立花証券株式会社 | 6,695 | | |
| ちばぎん証券株式会社 | 4,374 | | |
| 東海東京証券株式会社 | 6,000 | | |
| 内藤証券株式会社 | 3,002 | | |
| 日産証券株式会社 | 1,500 | | |
| 野村證券株式会社 | 10,000 | | |
| ばんせい証券株式会社 | 1,558 | | |
| ひろぎん証券株式会社 | 5,000 | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 8,557 | | |
| 松井証券株式会社 | 11,945 | | |
| マネックス証券株式会社 | 12,200 | | |
| 丸三証券株式会社 | 10,000 | | |
| みずほ証券株式会社 | 125,167 | | |
| 三田証券株式会社 | 500 | | |
| 三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 | | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 3,794 | | |
| ワイエム証券株式会社 | 1,270 | | |
| 株式会社足利銀行 | 135,000 | | |
| 株式会社伊予銀行 | 20,948 | | |
| 株式会社愛媛銀行 | 21,359 | | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 46,773 | | |
| 株式会社北九州銀行 | 10,000 | | |
| 株式会社北日本銀行 | 7,761 | | |
| 株式会社西京銀行 | 23,497 | | |

| | | | |
|------------------|--------------------|-----------------------|---|
| 株式会社四国銀行 | 25,000 | | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 37,250 | | |
| 株式会社荘内銀行 | 8,500 | | |
| スルガ銀行株式会社 | 30,043 | | |
| 株式会社第三銀行 | 37,461 | | |
| 株式会社千葉興業銀行 | 62,120 | | |
| 株式会社筑波銀行 | 48,868 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 | |
| 株式会社東京スター銀行 | 26,000 | | |
| 株式会社徳島銀行 | 11,036 | | |
| 株式会社豊和銀行 | 12,495 | | |
| 株式会社北越銀行 | 24,538 | | |
| 株式会社北洋銀行 | 121,101 | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,404,065 | | |
| 株式会社南日本銀行 | 16,601 | | |
| 株式会社武蔵野銀行 | 45,743 | | |
| 株式会社山口銀行 | 10,005 | | |
| 信金中央金庫 | 690,998 (出資の総額) | | 信用金庫法に基づき設立された信用金庫の中央金融機関です。 |
| 労働金庫連合会 | 120,000 (出資の総額) | | 労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 342,037 | | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 247,369 | | |
| 第一生命保険株式会社 | 60,000 | 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。 | |
| 日本生命保険相互会社 | 150,000 (基金の総額) | | |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 70,000 | 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。 | |

資本金の額は、平成30年3月末現在

<訂正後>

(略)

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (単位：百万円) | 事業の内容 |
|------------------|-------------------|-------|
| アーク証券株式会社 | 2,619 | |
| 藍澤證券株式会社 | 8,000 | |
| あかつき証券株式会社 | 3,067 | |
| 安藤証券株式会社 | 2,280 | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 13,500 | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 3,000 | |
| エース証券株式会社 | 8,831 | |
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000 | |
| 株式会社 S B I 証券 | 48,323 | |
| F F G 証券株式会社 | 3,000 | |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 2,500 | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 | |
| 極東証券株式会社 | 5,251 | |
| 北洋証券株式会社 | 500 | |

| | | |
|-----------------------|--------------------|---|
| 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 | 3,000 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 高木証券株式会社 | 11,069 | |
| 立花証券株式会社 | 6,695 | |
| ちばぎん証券株式会社 | 4,374 | |
| 東海東京証券株式会社 | 6,000 | |
| 内藤証券株式会社 | 3,002 | |
| 日産証券株式会社 | 1,500 | |
| 野村証券株式会社 | 10,000 | |
| ばんせい証券株式会社 | 1,558 | |
| ひろぎん証券株式会社 | 5,000 | |
| フィデリティ証券株式会社 | 8,557 | |
| 松井証券株式会社 | 11,945 | |
| マネックス証券株式会社 | 12,200 | |
| 丸三証券株式会社 | 10,000 | |
| みずほ証券株式会社 | 125,167 | |
| 三田証券株式会社 | 500 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 3,794 | |
| ワイエム証券株式会社 | 1,270 | |
| 株式会社足利銀行 | 135,000 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 株式会社伊予銀行 | 20,948 | |
| 株式会社愛媛銀行 | 21,359 | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 46,773 | |
| 株式会社北九州銀行 | 10,000 | |
| 株式会社北日本銀行 | 7,761 | |
| 株式会社西京銀行 | 23,497 | |
| 株式会社四国銀行 | 25,000 | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 37,250 | |
| 株式会社荘内銀行 | 8,500 | |
| スルガ銀行株式会社 | 30,043 | |
| 株式会社第三銀行 | 37,461 | |
| 株式会社千葉興業銀行 | 62,120 | |
| 株式会社筑波銀行 | 48,868 | |
| 株式会社東京スター銀行 | 26,000 | |
| 株式会社徳島銀行 | 11,036 | |
| 株式会社豊和銀行 | 12,495 | |
| 株式会社北越銀行 | 24,538 | |
| 株式会社北洋銀行 | 121,101 | |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,404,065 | |
| 株式会社南日本銀行 | 16,601 | |
| 株式会社武蔵野銀行 | 45,743 | |
| 株式会社山口銀行 | 10,005 | |
| 信金中央金庫 | 690,998 (出資の総額) | 信用金庫法に基づき設立された信用金庫の中央金融機関です。 |
| 労働金庫連合会 | 120,000 (出資の総額) | 労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 342,037 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 247,369 | |

| | | |
|------------------|--------------------|-----------------------|
| 第一生命保険株式会社 | 60,000 | 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。 |
| 日本生命保険相互会社 | 150,000 (基金の総額) | |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 70,000 | 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。 |

資本金の額は、2018年3月末現在

独立監査人の中間監査報告書

2019年3月13日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン・グリーン・オープンの2018年7月18日から2019年1月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン・グリーン・オープンの2019年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年7月18日から2019年1月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2018年6月1日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月26日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。